

令和4年第2回七戸町議会臨時会 会 議 録

令和4年11月4日七戸町告示第99号で、令和4年第2回七戸町議会臨時会を11月14日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和4年11月14日 午前10時01分 開会

令和4年11月14日 午前10時44分 閉会

○応招議員（15名）

議 長	16番	瀬 川 左 一 君	副議長	15番	盛 田 惠津子 君
	1番	中 野 正 章 君		2番	山 本 泰 二 君
	3番	向中野 幸 八 君		4番	二ツ森 英 樹 君
	5番	小 坂 義 貞 君		6番	澤 田 公 勇 君
	7番	疍 清 悦 君		8番	岡 村 茂 雄 君
	9番	附 田 俊 仁 君		10番	佐々木 寿 夫 君
	11番	田 嶋 輝 雄 君		13番	田 島 政 義 君
	14番	白 石 洋 君			

○不応招議員（1名）

12番 三 上 正 二 君

○町長提出案件

報告第 23号 専決処分事項の報告について
(令和4年度七戸町一般会計補正予算(第6号))

報告第 24号 専決処分事項の報告について
(令和4年度七戸町一般会計補正予算(第7号))

議案第 66号 令和4年度七戸町一般会計補正予算(第8号)

○その他

会議録署名議員の指名について
会期の決定について
諸般の報告について

令和4年第2回七戸町議会臨時会
会議録（第1号）

令和4年11月14日（月） 午前10時01分 開議

○議事日程

- 日 程第 1 会議録署名議員の指名について
日 程第 2 会期の決定について
日 程第 3 諸般の報告について
日 程第 4 提出議案一括上程

「報告第23号専決処分事項の報告について（令和4年度七戸町一般会計補正予算（第6号）」から「議案第66号令和4年度七戸町一般会計補正予算（第8号）」までの、1議案、2報告を一括上程（町長提出議案総括説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議 長	16番	瀬 川 左 一 君	副議長	15番	盛 田 惠津子 君
	1番	中 野 正 章 君		2番	山 本 泰 二 君
	3番	向中野 幸 八 君		4番	二ツ森 英 樹 君
	5番	小 坂 義 貞 君		6番	澤 田 公 勇 君
	7番	呷 清 悦 君		8番	岡 村 茂 雄 君
	9番	附 田 俊 仁 君		10番	佐々木 寿 夫 君
	11番	田 嶋 輝 雄 君		13番	田 島 政 義 君
	14番	白 石 洋 君			

○欠席議員（1名）

12番 三 上 正 二 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	高 坂 信 一 君
		支 所 長	
総 務 課 長	仁 和 圭 昭 君		氣 田 雅 之 君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	金 見 勝 弘 君	財 政 課 長	附 田 敬 吾 君

税 務 課 長	西 野 勝 夫 君	町 民 課 長	高 田 博 範 君
介 護 高 齢 課 長	三 上 義 也 君	健 康 福 祉 課 長	井 上 健 君
		会 計 管 理 者	
こ ども み ら い 課 長	佐 々 木 和 博 君		高 田 美 由 紀 君
		(兼 会 計 課 長)	
農 林 課 長	原 子 保 幸 君	建 設 課 長	鳥 谷 部 勉 君
商 工 観 光 課 長	附 田 良 亮 君	上 下 水 道 課 長	町 屋 淳 一 君
教 育 長	附 田 道 大 君	学 務 課 長	鳥 谷 部 慎 一 郎 君
生 涯 学 習 課 長			
(兼 中 央 公 民 館 長 ・ 南 公 民 館 長 ・ 中 央 図 書 館 長 ,	田 中 健 一 君	世 界 遺 産 対 策 室 長	相 馬 和 徳 君
)			
農 業 委 員 会 会 長	天 間 俊 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 村 教 男 君
代 表 監 査 委 員	吉 川 正 純 君	監 査 委 員 事 務 局 長	澤 山 晶 男 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	新 館 文 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	仁 和 圭 昭 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 山 晶 男 君	事 務 局 次 長	鳥 谷 部 伸 一 君
---------	-----------	-----------	-------------

○会議録署名議員

9 番	附 田 俊 仁 君	1 0 番	佐 々 木 寿 夫 君
-----	-----------	-------	-------------

○会議を傍聴した者（6名）

○会議の経過

開議 午前10時01分

○開会宣告

○議長（瀬川左一君） ただいまから令和4年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

○開議宣告

○議長（瀬川左一君） これより本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（瀬川左一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番附田俊仁君と10番佐々木寿夫君を指名します。

○日程第2 会期の決定について

○議長（瀬川左一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

議長において作成しました議事日程及び説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（瀬川左一君） 日程第3 諸般の報告についてを行います。

議長の諸般の報告については、お手元に配付したとおりで、御了承願います。

○日程第4 提出議案の一括上程について

○議長（瀬川左一君） 日程第4 提出議案の一括上程について、報告第23号専決処分事項の報告について（令和4年度七戸町一般会計補正予算（第6号））から議案第66号令和4年度七戸町一般会計補正予算（第8号）まで、1議案、2報告、一括上程いたします。

町長から提出議案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第2回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、議案の概要説明の前に、諸般の報告について申し上げます。

初めに、去る10月22日と23日に3年ぶりとなる町民文化祭が開催されました。新型コロナウイルス感染症の対策として、舞台部門の出演団体や展示部門の出店数を制限しながら、規模を縮小した形での実施でありましたが、両日で約900人の来場者がありました。

また、23日には、二ツ森貝塚館において貝塚ふれあい祭りも開催され、出土品をモチーフにしたキーホルダーづくりや、火起こし体験などが行われ、子ども60人を含む約200人が来場し、賑わいを見せていました。

次に、国土交通省青森河川国道事務所は、年内の開通に向けて工事を進めていた上北自動車道、約24キロメートルの最終区間、天間林道路、約8.3キロメートルについて、今月27日午後3時に開通すると発表しました。また、同日11時に開通式典を執り行うこととしております。

当町において、青森・八戸間の高速交通ネットワーク形成は長年の悲願であり、地域振興の要となる上北自動車道の全線開通は何物にも代え難く、これを契機に人の交流が増え、地域の活性化につながるものと期待しております。

次に、このたび政府は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、より重点的、効果的な対策を強化するため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設したところであります。

町ではこの交付金を活用し、コロナ禍において物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援事業をより一層強化していきたいと考えております。

なお、本臨時会に中小企業、小規模事業者に対する追加支援給付金等を補正予算として計上しておりますので、慎重な御審議の上、御賛同くださいますようお願いいたします。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第23号専決処分事項の報告について（令和4年度七戸町一般会計補正予算（第6号））については、新型コロナウイルスワクチン接種事業、住民税非課税世帯に対する給付金事業並びに8月の大雨災害に係る災害復旧に関し、早急に対応する必要が生じたことから、歳入歳出予算の総額に1億8,119万9,000円を追加し、予算の総額を124億8,815万3,000円としたものです。

歳入は、国庫支出金に1億5,237万7,000円、繰入金に2,882万2,000円を追加したものです。

歳出は、総務費に1億4,869万9,000円、災害復旧費に3,250万円を追加し

たものです。

報告第24号専決処分事項の報告について（令和4年度七戸町一般会計補正予算（第7号））については、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種において、新たに生後6か月以上5歳未満が接種対象に追加されたことにより対応が必要となったこと、野辺地町まかど温泉スキー場が、8月の大雨の影響により今シーズンの営業を断念すると発表されたことを受け、町営スキー場も例年以上の利用客が見込まれることから、さらなる利便性の向上と事故防止を図るため、グレンデ整備の追加が必要となったこと、七戸庁舎において漏水が発生し早急に対処する必要が生じたことから、歳入歳出予算の総額に514万2,000円を追加し、予算の総額を124億9,329万5,000円としたものです。

歳入は、国庫支出金に116万円、繰入金に398万2,000円を追加したものです。

歳出は、総務費に226万円、商工費に288万2,000円を追加したものです。

議案第66号令和4年度七戸町一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出予算の総額に1億65万5,000円を追加し、予算の総額を125億9,395万円とするものです。

歳入は、国庫支出金に5,996万3,000円、繰入金に4,069万2,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に1億65万5,000円を追加するものです。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた中小企業や小規模事業者及び保育施設に対し、価格高騰の影響の緩和を図る観点から、支援の効果が直接的に及ぶよう支援金を給付するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 報告第23号

○議長（瀬川左一君） 日程第5 報告第23号専決処分事項の報告について（令和4年度七戸町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第23号は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第24号

○議長(瀬川左一君) 日程第6 報告第24号専決処分事項の報告について(令和4年度七戸町一般会計補正予算(第7号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

7番議員。

○7番(所 清悦君) 7ページ、7款3目14節の町営スキー場のゲレンデ整備工事費についてですけれども、具体的にどのような工事を行うのか伺います。

○議長(瀬川左一君) 商工観光課。

○商工観光課長(附田良亮君) お答えいたします。

スキー場ゲレンデの整備工事、小さい規模のやつを三つやります。

まず一つは、リフトの降り場から喜平沢のほうへ降りて行きます。初心者コースへは、ほぼ90度の角度で曲がるのですけれども、一旦そこで人が滞留します。ですので、左側の初心者コースへ行きやすいように、間口を少し確保します。圧雪車1台分が入るぐらいの。

それから二つ目は、同じくリフトを降りて、喜平沢に降りて、向かって右の山に行く連絡通路があるのですけれども、基本的には若干の登りのため、スキーヤーは行くけれどもボーダーは行けません。で、去年あたりからボーダーの人数も増えているのですけれども、林の中を通路代わりにして通っているという現状があります。ですので、そのラインの邪魔になっている木を8本くらい切って、通路を確保しました。それで、喜平沢の使用の幅というか、右の山にも向かえると。スキーヤーの分散ということで、それが二つ目です。

それから三つ目ですけれども、初心者コースを降りて旅行村内の道路を滑って、最後スキー場に帰ってくる場所があります。100メートルぐらいですけれども。そこが、傾斜がなすすぎるために、初心者にしてもボーダーにしても、一生懸命漕がなければいけないということがあります。で、若干ですけれどもそこに傾斜をつける工事で、スムーズに人が流れると。スキーヤーが流れる、ボーダーが流れるという三つの工事を、

とりあえずオープンに向けて間に合わせるということで、予算化したものでございます。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） ただいまの場所の質問でございますけれども、これはかつて合併する七戸のときに議論したことがあるのです。ところがどうしても、二つの山の間の、いわゆるこちらに作るわけですけれども、こちらの山から行った下りが、こういうふうに行き着けないだろうということで、それはもちろんいろいろな工事をすればできるのだけれども、少し大げさになっていくと、ちょっと雨が降ったとき何かかえって心配だということもあるし、それから今、課長がおっしゃったように下のほうでも、少し足であれしないとそこにたどり着けないというようなこともあるものですから、少し土を盛って、そしてスムーズにやろうと考えたのですが、そうなってくると土がまず、あそこにはないものだから、山から滑ってくるのを山を削るというわけにもいかないし、ということもあって断念した過去があるのですが、今、町長が言われましたように、野辺地のほうでも災害が起きて利用できなくなるから、近くでできる七戸町でそれをやってあげられるのなら、皆で協力し合いながら、なおこのゲレンデを良くしていこうというような考え方なのはよく分かりますので、ひとつ、ぜひその辺でも気をつけてやっていただかないと、ちょっとこれからの雨というのはもう、かっきにならないくらいの大雨が一気に降ったりするものですから、慎重に慎重の上に工事をしていただくようお願いをしておかなければならないなと思っておりますので、ひとつ、ぜひこのことが成功すれば、非常にリフトの活用やら、あるいはお客さん来る率が大変多くなると思うのです。さっきも話したように、それを当時は狙ったわけですけれども、それが今実現するということになるのであれば、非常にある意味では楽しみですし、また、できれば裏のほうの通りも、ノルディックや何かの競技ができないかということも、企画課長がかつて大活躍した時代がありますから、ひとついいノウハウを聞きながら、うまく生かしてもらえて子供達のためになってもらえればなと思っておりますので、ぜひひとつ慎重にして、お願いをしたいと思います。

それからもう一つ、七戸支所の問題ですけれども、七戸支所の給水管が、もうざっと50年近くになるのでしょうか、役場を建ててから。どこが漏っているのか、ちょっと私は分かりませんが、これどこが漏っておって、どういうふうな処置を今しようとしているのかなということを伺いたいのですが。

○議長（瀬川左一君） 支所長。

○支所長（氣田雅之君） お答えいたします。

今回の漏水は、トイレ付近の縦の排水管があるのですが、1階から4階まで、上の貯水槽からの縦の配管の漏水でございます。その管が以前、井戸水をくんでトイレの排水に使っていた管を利用して、現在、上水道を利用した排水管となっております。その

管が、井戸水を利用したためなのか腐食がしておりまして、今回はその管をそのままにして、手洗いにある水がもう一系統トイレに行っておりまして、そちらからのバイパスを組みまして、復旧しております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） この件については、もうそろそろ破れたり漏ったりして当たり前の時代が来ましたから仕方ないと思いますけれども、できればあまり無理しないで露出の管でもいいのではありませんか。むしろ、そういうふうにして引っ張っていったほうが分かりやすくいいのではないかと思いますし、特に飲み水ですので、お客さんに出すお茶とか、あるいはまた職員の方々が飲むお茶や何かでも、やはり健康第一ですからね、健康に十分注意されて、そういう配慮をしていただけるようお願いをしたいと思いますし、できればもう一度ぐらい、念には念を入れて、ひとつ慎重に検査なり何なりをしてあげてもいいのではないのでしょうか。支所長どうですか。

それからもう一つ、新型コロナワクチンの乳幼児の接種対応ですが、この状況は、課長どうなっていますか。順調にいつていますか。その辺の辺りを含めて、ひとつ報告お願いいたします。

○議長（瀬川左一君） 支所長。

○支所長（氣田雅之君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、管のほうも老朽している可能性がございますので、そちらも調査しながら、今後、修繕等かけるような計画を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

現在は、乳幼児に対してシステム改修を行っています。それで、12月上旬辺りから接種体制をとって、やっていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） 課長どうですか、乳幼児の場合でも、七戸町の場合には、他町村と比べていい塩梅にいつておりますか、どうですか。

○議長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

いい塩梅というか、ほかのほうがどうなっているのか、ちょっと私も比較できないのですけれども、町としては協力してくれる病院とかに対応してもらおうよう、やっているところでございます。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

6 番議員。

○6 番（澤田公勇君） 商工観光課のほうから伺います。

先ほど、町長も冒頭の中で申し上げましたけれども、まかど温泉が今回やらないという、これはもう前々から話あってましたけれども。それで、今この専決処分の中でスキー場の修繕みたいな形で予算確保したのですけれども、そうすると、状況が良くなると、結構お客さん来てくれると思うのですよ。けども、それに対応するだけの駐車場の確保というのはできるのかな。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

今回のゲレンデ整備をする上で、駐車場問題というのも関係者と話し合いました。実際は、とりあえず結果としては、今年はローズカントリーのほうも使って何とかしよう。それから、今使っている旧ヒュッテの前の駐車場の雪を、当然横に寄せると駐車スペースが狭くなるのですけれども、その押している奥側の田んぼの方に、少し押して雪が入るかもしれないけれどもどうでしょうかということをお願いをしたら、スキー場の関係者でもあったので快く承諾していただきまして、ですので、ある駐車場を可能な限り広げると。それからローズカントリーのほうも、建設課にお願いして、使える部分は使うということにしております。

それで、使わなくなった施設があそこに一つ二つあるのですけれども、そこを壊して駐車場にするような動きというのは、予算化まではいってないのですけれども、方向性としては駐車場確保というのを念頭に入れています。少しずつ、可能な範囲で駐車場を広げるような方向で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第 24 号は、原案のとおり承認されました。

○日程第 7 議案第 66 号

○議長（瀬川左一君） 日程第7 議案第66号令和4年度七戸町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 7ページ、歳出の18節の農林業資材等高騰対策支援事業補助金、これの内容を教えてください。

○議長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

こちらの農林業資材等高騰対策支援事業補助金というものは、資材等が高騰したという部分を、農家さんの負担を軽減するために、1農家につき5万円給付するというところで、先回の補正で計上しておりましたけれども、それで当初センサスの人口割から抽出しておりましたけれども、税務課の農業申告データと突合した結果、ちょっと乖離があったということで、精査の結果80名追加しなければならないということでございまして、その分今回計上させていただくということでございます。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 農林業の資材というのは今、肥料、飼料、それから油等、高くなって各農家が大変困っているわけです。それで、1農家5万円をまず出すのですが、いわゆる農家の肥料等の高騰による、農家の困っている状況について、町のほうではこれからどういうふうに取り組むつもりですか。これを町長から聞きたいのですが。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

肥料については、国が高騰した分の7割補填すると。そろそろこの手続に入るはずでありますので、肥料分はそちらについて、これはもう国分ですから、春から国が支援すると言っていました、ようやくここへきて具体化すると。

その他のことについては、いろいろな支援対策、考えております。で、これからコロナ交付金が果たしてまた来るのか。恐らく、どうもあまり見込みができないのであれば、当初の予算で思い切ったいろいろな支援対策、これもやらなければならないと。当初は5万円だよと、1経営体辺りということですが、今後はちゃんとした本予算で、国の交付金が来れば来たなりにそれを加えて、その支援対策を行うということにしています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 肥料のことについては7割が国が支援ということなのですが、飼料も上がっているし、原油代も油代も上がっているわけですから、農家は大変な状況になっているわけです。だから、これから町長もさらに1経営体当たりの支援を考

えるということですから、これについてはしっかりやっていただきたいと思います。

以上。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 18目の18節のところですが、教育・保育施設の原油・物価高騰対策支援費というのが613万2,000円ほど盛られているのですが、これ単純にざっと計算すれば、5,000リッター分ぐらいですよ、料金にして。だから今、学校やいろいろな教育施設、保育所だとかでは、物が足りないということではないわけだ。物価が上がったから支援してあげようと、こういうことでしょうか、基本的には。だからそういったことを考えれば、少し多すぎるのではないかなと。何かそんな気が、ふっとしたものですから。これ間違いではないのしょうけれども、ずいぶんこう緩い感じだなというのと、それから今、佐々木議員が言ったように、いろいろな農林の資材の関係が非常に、価格が不安定だという話を聞いているものですから。実際、農家の方々も、これどうなるものだと。そしたら、最後は今度は金出したはいいや、物があるべかという話までしているのですよ。農家の方達の、ちょっとこう歩いてみるとですね。そんなこともあるものですから、ありやあ、と思いながらも今あれしたのですが、課長どうですか。

○議長（瀬川左一君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

今回のこの教育・保育施設原油・物価高騰対策については、灯油、原油代だけではなくて食材、それから電気料金、ガス料金など、そういった光熱水費も含めて、令和4年度とコロナ発生前の令和元年度と比較して、その計算をして、その差額について一定の支援をするという考えでおります。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（所 清悦君） 同じように、18目18節の中小企業・小規模事業者追加支援給付金についてですけれども、これについても農業者とか林業の関係者は該当しないということで理解していいのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

前回やった同じ制度の追加支援金ということで、やっております。農林課のほうの5万円と、そうではない商業者の方達はこちらサイドから5万円もらってくださいというふうに、どちらか一つでということにしています。

特に、法人の中で農業もやっているよという方は商工観光課のほうに申請しているところもあります。純粹に農業をやっている方は農業サイドのほうに申請いただきたいとい

うことは変わりません。

今回の追加支援金について、その内容を説明しますと、前回は一律5万円ということでした。今回は追加交付金と、前回までの実績予算等々を踏まえて予算を編成しておりますので、価格関連経費の合計額、これが1,000万未満の場合、仕入れや光熱水費、資材等々含めた、直近の決算期における合計額が1,000万円未満の場合は7万円。1,000万刻みでその合計額の基準を上げていきまして、2,000万未満であれば15万、3,000万未満であれば30万。最終的に基準を1,000万ずつ上げまして、最高額は5,000万。5,000万を超える事業者については75万を上限として支援するということが今回の支援策でございます。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

5番議員。

○5番（小坂義貞君） 農業資材の支援事業補助金という、先ほど町長から1農家当たり5万円の助成金ということでありますけれども、私は規模によって、一律5万円ではなくて、先ほど説明あった売上げ、支出ですか、支出によって差額分を助成するという形が、それは小さい農家、または大農家、そういう大きい農家も同じ5万円となれば、ちょっとその辺がこう、大きくやっている農家はちょっと物足りないとは考えていますけれども、その辺町長どうお考えですか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

農業に対する支援対策というのは、どこよりも早く、いろいろな面で今までやってきました。ですからその5万円というのは、これは今までのことでありまして。ただ、商工業関係ですね、主に。残念ながら町内でも倒産と、そういった事業所もあります。ですから今回はひとつ、非常に苦しいと、多分そうだと思います。ですから、今回はそれを集中的に、商工業、そういったものに支援をしようということで、先ほども申し上げたとおり、農業については、その5万円はもう今までのことでありまして、これからですね、大雨の被害だとか様々ありますが、いわゆる再生産のためのいろいろな支援対策、これはちょっと来た交付金とかそういったものももちろん来れば活用しますけれども、当初予算で思い切った形で支援をします。農業軽視とかそういったものではなくて、あくまでも農業は町の基幹ということですが、今回はやはり商工業に対して。というのはいろいろ倒産があつたり、あるいはまた何ぼでもコロナ収まらないと。町の中人が歩かないと。ですから非常に厳しいと。そういったものを踏まえた今回の補正対応ということでもありますから、そこら辺りを御理解いただきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 様々な支援対策の補正対応ということで、今、提出してあるわけですがけれども、今日、例えばここで承認されれば、できるだけ早く対応してい

ただきたいと思えますけれども、その対応は、いつ頃予定しているのですか。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

中小企業小規模事業者向けの追加支援につきましては、12月上旬から申請を受け付けることとしております。随時申請があつて、書類の整理等々をして、速やかに振り込むような形を、前回の支援期と同じように、できるだけ速やかに進めるようにしたいと思っております。ちょうど12月広報にも掲載します。そのタイミングで、12月議会が終わる頃、受付を開始したいなど準備を進めています。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 私はそれだと、やはりせっかくここで議員から承認されるわけですから、1日も早くというより年内に、全てのものは決めたら速やかにやる、それは分かるのですけれども、やはり年内にという形を取ってもらわないと。せっかく承認して、受付が12月まで、支払いは1月、2月です、それではやはり良くないと思いません。そこを町長、どう考えていますか。やはり、年内に私やったほうが良いと思えますよ。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃることはよく分かります。何するにも年越すためには年内、12月の20日前に本当はお金があればいいのでありますけれども、そこら辺りは交付金の状況を見ながら、これは対応しなければならないと思えますけれども、先ほども言ったとおり当初予算ですから、項目さえあれば、予算は成立しないと、新年度にならないとこれは実行できないこととなりますが、そういう項目さえあれば、そこは皆さん、ああ来るんだなという大船に乗った気持ちで、できれば待っていただきたいと思えます。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 農業資材高騰対策に関連して質問します。

規模が大きいと、やはり会議のときでも、5万円だとあまり救済の効果が薄れるという話もあります。小規模であれば、なのですけれども。そうなった場合、今後また農業者が、経営が厳しくなったときに、直接町がこういった何万円というので助けることができるかという、限られた予算で多分限度があると思うのです。

で、私は農協の総代会で必ず確認するのが、農林中金にほとんどの農家の預金を預けていて、運用大丈夫かという確認するのですけれども、わりと利息の高い金融商品のおかげで、利息の収入が多いという答弁はもらっているのですけれども、まずこういったときに、恐らく農協の組合員になっている農家が結構な割合だと思うのですけれども、そういった場合にまず農協からの融資、農家が受けられれば良いのと、その際、利子補給ぐらいを町がやるぐらいであれば、少ない予算でも助けることはできるのかなと思

ています。

残念ながら国の対策が追いつかずに、せっかく国のクラスター事業何か使って畜産も頭数まとめたりやったのに、そこが資金繰りがうまくなくて倒産というところも出てきているので、国の対策が十分浸透するまでの時間稼ぎの意味でも、農協の持っている預金をうまく活用する方向で、町と農協で調整しながら農家を助けるように検討する考えはないのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

今おっしゃった町議員の考え方はいいことだと思うのですが、まだちょっと調整してみないと何とも言えませんし、農家救済としてはそれも一つの手法かなと考えてございますので、その部分について農協サイドと再度協議してみたいと思います。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

1 番議員。

○1 番（中野正章君） 私も同じ部分ですけども、内容も同じですけども、私、6 月議会にこのことを、燃料が高くて、ある人からにんにくの乾燥に灯油高くて大変だから、そういうのを言われて、議会でも言ったのはたしか6 月ではなかったかなと思うのですよ。そのとき、それなりにやると言って、最大5 万円で、あれ、いつだべいつだべと思いながら、忘れ、あれ、やらないべかみたいになっているので、いろいろ事情はあると思いますが、やはりまず、その辺りにはもうやるという方針が決まっていたと思うので、まず何事も早めにですね、これからお願いしたいと思います。要望です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了しまし

た。

これをもって、令和4年、第2回七戸町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時44分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年11月14日

上北郡七戸町議会議長

議員

議員